

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 告示

- 特定計量器定期検査の実施……………一  
……………(生活文化スポーツ局計量検定所検査課)……………一
- 特定都市河川浸水被害対策法施行令による基準降雨……………一  
……………(都市整備局都市基盤部調整課)……………一
- 土地区画整理組合の設立認可……………二  
……………(都市整備局市街地整備部区画整理課)……………二
- 都営住宅の使用料の変更……………二  
……………(住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課)……………二
- 都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………七  
……………(同)……………七
- 昭和二十四年東京都告示第八千八百八号(都立病院及び同診療所の患者受付時間)の廃止……………七  
……………(保健医療局都立病院支援部法人調整課)……………七
- 森林法第百八十九条の掲示……………七  
……………(産業労働局農林水産部森林課)……………七
- 東京都職員共済組合定款の一部変更……………八  
……………(東京都職員共済組合)……………八

### 雑報

## 告示

● 東京都告示第三百四十号  
計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項及び第二十条第一項並びに特定計量器検定検査規則(平成五年通商産業省令第七十号)第三十九条第一項の規定により、特定計量器(皮革面積計を除く。)の定期検査を次のとおり指定定期検査機関が実施するので、同法第二十一条第二項の規定により告示する。

令和六年三月二十九日

東京都計量検定所長 戸 澤 互

- 一 検査地域 青梅市、瑞穂町及び奥多摩町
- 二 検査対象 非自動はかりであつて、ひょう量が二百五十キログラムを超え二トン以下のもの及び同一の事業所で併せて使用するひょう量が二百五十キログラム以下のもの(分銅及びおもりを含む。以下「検査対象物」という。)。ただし、ひょう量が二トンを超える非自動はかりを併せて使用する事業所の検査対象物を除く。
- 三 検査期日 令和六年五月一日から同年六月十四日まで(東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。)
- 四 検査場所 特定計量器(皮革面積計を除く。)の所在の場所において、検査を実施する。
- 五 指定定期検査機関 一般社団法人東京都計量協会の名称

● 東京都告示第三百四十一号  
特定都市河川浸水被害対策法施行令(平成十六年政令第百六十八号)第九条第二項の規定により、中川・綾瀬川流域における基準降雨を定めたので、次のとおり告示する。

令和六年三月二十九日

東京都知事 小池 百合子

別表 特定都市河川浸水被害対策法施行令第9条第2項に定める  
中川・綾瀬川流域における基準降雨

降雨波形：中央集中型  
 生起確率：10年に1度  
 24時間総雨量：272.7mm  
 最大降雨強度（1時間）：75.7mm/h  
 最大降雨強度（10分間）：164.1mm/h

時	分	降雨基準値 (mm/h)	時	分	降雨基準値 (mm/h)	時	分	降雨基準値 (mm/h)	時	分	降雨基準値 (mm/h)
0	0-10	4.1	6	0-10	6.6	12	0-10	88.7	18	0-10	6.4
	10-20	4.1		10-20	6.7		10-20	52.5		10-20	6.3
	20-30	4.2		20-30	6.9		20-30	38.9		20-30	6.2
	30-40	4.2		30-40	7.0		30-40	31.5		30-40	6.1
	40-50	4.2		40-50	7.2		40-50	26.8		40-50	6.0
	50-60	4.3		50-60	7.4		50-60	23.5		50-60	5.9
1	0-10	4.3	7	0-10	7.5	13	0-10	21.0	19	0-10	5.8
	10-20	4.4		10-20	7.7		10-20	19.0		10-20	5.7
	20-30	4.4		20-30	7.9		20-30	17.5		20-30	5.6
	30-40	4.5		30-40	8.1		30-40	16.2		30-40	5.5
	40-50	4.5		40-50	8.3		40-50	15.1		40-50	5.4
	50-60	4.6		50-60	8.6		50-60	14.2		50-60	5.4
2	0-10	4.6	8	0-10	8.8	14	0-10	13.4	20	0-10	5.3
	10-20	4.7		10-20	9.1		10-20	12.7		10-20	5.2
	20-30	4.7		20-30	9.4		20-30	12.1		20-30	5.1
	30-40	4.8		30-40	9.7		30-40	11.6		30-40	5.1
	40-50	4.9		40-50	10.1		40-50	11.1		40-50	5.0
	50-60	4.9		50-60	10.5		50-60	10.7		50-60	4.9
3	0-10	5.0	9	0-10	10.9	15	0-10	10.3	21	0-10	4.9
	10-20	5.0		10-20	11.3		10-20	9.9		10-20	4.8
	20-30	5.1		20-30	11.9		20-30	9.6		20-30	4.8
	30-40	5.2		30-40	12.4		30-40	9.3		30-40	4.7
	40-50	5.3		40-50	13.1		40-50	9.0		40-50	4.7
	50-60	5.3		50-60	13.8		50-60	8.7		50-60	4.6
4	0-10	5.4	10	0-10	14.7	16	0-10	8.5	22	0-10	4.5
	10-20	5.5		10-20	15.7		10-20	8.2		10-20	4.5
	20-30	5.6		20-30	16.8		20-30	8.0		20-30	4.4
	30-40	5.7		30-40	18.2		30-40	7.8		30-40	4.4
	40-50	5.7		40-50	19.9		40-50	7.6		40-50	4.4
	50-60	5.8		50-60	22.1		50-60	7.4		50-60	4.3
5	0-10	5.9	11	0-10	25.0	17	0-10	7.3	23	0-10	4.3
	10-20	6.0		10-20	28.9		10-20	7.1		10-20	4.2
	20-30	6.1		20-30	34.8		20-30	7.0		20-30	4.2
	30-40	6.3		30-40	44.5		30-40	6.8		30-40	4.1
	40-50	6.4		40-50	65.1		40-50	6.7		40-50	4.1
	50-60	6.5		50-60	164.1		50-60	6.6		50-60	4.1

●東京都告示第三百四十二号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第十四条第一項の規定に基づき今井土地区画整理組合の設立を認可したので、同法第二十一条第三項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年三月二十九日

東京都知事 小池百合子

一 組合の名称

今井土地区画整理組合

二 事業施行期間

令和六年三月二十九日から令和十一年三月三十一日まで

三 施行地区

青梅市今井二丁目、今井四丁目及び今井五丁目の各一部

四 事務所の所在地

日野市大坂上一丁目三十番地二十八MKビル

五 設立認可の年月日

令和六年三月二十九日

六 事業年度

毎年四月一日から翌年三月三十一日まで

七 公告の方法

組合の事務所及び青梅市役所の掲示場に掲示する。

●東京都告示第三百四十三号

東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）第三条第二項の規定に基づき、一般都営住宅の使用料を次の

ように変更し、令和六年四月一日から実施するので、同条  
 第三項の規定により告示する。  
 令和六年三月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

種 類	構 造	名 称	位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額/戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額/戸）
一般都営	高層耐火	芝五丁目アパート（2号棟）	港区芝5-18	42.2	1	40,900	94,700
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート（7号棟）	新宿区戸山2-7	38.8	3	32,200	75,900
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート（19号棟）	新宿区戸山2-19	33.8	1	28,200	73,500
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート（6号棟）	新宿区戸山2-6	38.3	1	32,100	74,200
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート（12号棟）	新宿区戸山2-12	33.8	2	28,400	74,600
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート（14号棟）	新宿区戸山2-14	38.3	1	32,000	77,000
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート（22号棟）	新宿区戸山2-22	38.8	1	32,700	80,100
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート（18号棟）	新宿区戸山2-18	36.3	1	30,600	80,800
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート（10号棟）	新宿区戸山2-10	40.1	1	33,800	89,200
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート（35号棟）	新宿区戸山2-35	40.1	1	34,200	84,600
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート（32号棟）	新宿区戸山2-32	38.8	3	32,400	75,900
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート（11号棟）	新宿区戸山2-11	40.3	1	35,000	86,500
一般都営	高層耐火	早稲田アパート（1号棟）	新宿区西早稲田1-9	34.4	1	29,200	52,900
一般都営	高層耐火	本郷一丁目アパート（15号棟）	文京区本郷1-35	37.3	1	33,200	70,600
一般都営	高層耐火	本駒込四丁目アパート（15号棟）	文京区本駒込4-35	42.2	2	36,200	68,200
一般都営	高層耐火	文花一丁目アパート（36号棟）	墨田区文花1-28	37.8	1	25,800	49,300
一般都営	高層耐火	立花一丁目アパート（6号棟）	墨田区立花1-27	42.2	2	29,800	55,000
一般都営	高層耐火	大島四丁目アパート（2号棟）	江東区大島4-21	51.2	21	42,300	80,300
一般都営	中層耐火	大島四丁目アパート（3号棟）	江東区大島4-21	51.0	5	43,200	81,800
一般都営	中層耐火	大島五丁目第2アパート（14号棟）	江東区大島5-17	55.9	6	47,200	73,700
一般都営	中層耐火	大島五丁目第2アパート（15号棟）	江東区大島5-17	55.9	9	47,200	73,700
一般都営	中層耐火	亀戸七丁目アパート（9号棟）	江東区亀戸7-57	39.0	1	31,000	48,400
一般都営	高層耐火	亀戸七丁目アパート（12号棟）	江東区亀戸7-57	42.2	4	34,400	54,000
一般都営	高層耐火	枝川三丁目アパート（1号棟）	江東区枝川3-4	51.2	1	42,300	81,700
一般都営	中層耐火	亀戸六丁目アパート（1号棟）	江東区亀戸6-54	32.6	1	25,200	39,800
一般都営	高層耐火	辰巳一丁目アパート（9号棟）	江東区辰巳1-2	38.4	1	30,400	55,700
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート（31号棟）	江東区辰巳1-8	36.6	1	28,600	54,300
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート（37号棟）	江東区辰巳1-8	33.4	1	26,100	52,600
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート（76号棟）	江東区辰巳1-10	36.6	1	28,600	54,300
一般都営	高層耐火	辰巳一丁目アパート（86号棟）	江東区辰巳1-10	38.4	2	30,400	55,700
一般都営	高層耐火	南砂五丁目アパート（15号棟）	江東区南砂5-24	37.9	1	29,500	52,800
一般都営	中層耐火	東砂二丁目アパート（10号棟）	江東区東砂2-13	33.4	1	26,100	43,800
一般都営	高層耐火	東砂二丁目アパート（21号棟）	江東区東砂2-13	37.9	2	29,800	55,400
一般都営	高層耐火	東雲一丁目アパート（3号棟）	江東区東雲1-8	34.3	1	27,600	53,800

種類	構造	名称	位置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	大島八丁目第2アパート(9号棟)	江東区大島8-21	48.1	10	39,800	77,500
一般都営	高層耐火	南砂四丁目アパート(17号棟)	江東区南砂4-4	43.9	1	36,700	51,500
一般都営	高層耐火	北砂一丁目第3アパート(2号棟)	江東区北砂1-3	42.0	1	33,600	58,900
一般都営	高層耐火	南砂六丁目アパート(2号棟)	江東区南砂6-5	51.2	1	43,400	88,400
一般都営	高層耐火	東雲二丁目アパート(3号棟)	江東区東雲2-4	51.2	23	42,500	89,000
一般都営	高層耐火	東雲二丁目アパート(4号棟)	江東区東雲2-4	51.2	65	42,500	89,000
一般都営	高層耐火	亀戸九丁目アパート(2号棟)	江東区亀戸9-33	51.2	2	42,600	72,000
一般都営	高層耐火	北品川アパート(1号棟)	品川区北品川1-5	41.6	2	36,000	85,500
一般都営	高層耐火	北品川第2アパート(1号棟)	品川区北品川1-7	37.9	2	33,200	82,600
一般都営	高層耐火	北品川第2アパート(2号棟)	品川区北品川1-7	34.4	1	30,500	80,000
一般都営	高層耐火	東品川第4アパート(12号棟)	品川区東品川1-2	34.3	1	29,000	47,000
一般都営	高層耐火	東品川第3アパート(6号棟)	品川区東品川3-32	34.3	1	29,400	49,000
一般都営	中層耐火	南蒲田二丁目アパート(6号棟)	大田区南蒲田2-20	42.4	5	35,900	71,200
一般都営	中層耐火	南蒲田二丁目アパート(7号棟)	大田区南蒲田2-20	42.4	8	35,900	71,200
一般都営	中層耐火	南六郷一丁目第5アパート(7号棟)	大田区南六郷1-25	59.6	5	50,500	103,800
一般都営	高層耐火	西糀谷二丁目アパート(2号棟)	大田区西糀谷2-23	42.2	1	34,200	66,000
一般都営	中層耐火	萩中一丁目アパート(12号棟)	大田区萩中1-3	39.0	1	31,100	62,600
一般都営	高層耐火	大森東一丁目アパート(2号棟)	大田区大森東1-31	59.6	1	49,900	89,400
一般都営	高層耐火	大森東一丁目アパート(6号棟)	大田区大森東1-36	59.6	1	49,900	89,400
一般都営	中層耐火	梅丘一丁目アパート(2号棟)	世田谷区梅丘1-36	39.0	1	32,000	67,900
一般都営	中層耐火	八幡山三丁目アパート(19号棟)	世田谷区八幡山3-6	42.3	1	34,400	70,300
一般都営	中層耐火	用賀一丁目アパート(9号棟)	世田谷区用賀1-16	59.6	1	50,900	125,900
一般都営	中層耐火	弦巻五丁目アパート(3号棟)	世田谷区弦巻5-3	36.2	1	28,700	71,900
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(5号棟)	世田谷区喜多見2-10	51.0	1	40,100	68,900
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(7号棟)	世田谷区喜多見2-10	62.1	1	48,800	83,900
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート(14号棟)	世田谷区喜多見2-10	52.4	1	40,600	70,800
一般都営	中層耐火	笹塚二丁目アパート(49-2号棟)	渋谷区笹塚2-49	38.7	4	32,700	90,600
一般都営	中層耐火	笹塚二丁目アパート(43-12号棟)	渋谷区笹塚2-43	38.7	3	32,900	91,400
一般都営	中層耐火	笹塚二丁目アパート(13号棟)	渋谷区笹塚2-38	36.7	1	30,500	84,000
一般都営	中層耐火	幡ヶ谷二丁目第2アパート(54-1号棟)	渋谷区幡ヶ谷2-54	38.7	1	32,900	58,400
一般都営	中層耐火	幡ヶ谷二丁目第2アパート(54-3号棟)	渋谷区幡ヶ谷2-54	38.7	1	32,900	58,400
一般都営	中層耐火	渋谷一丁目アパート(28号棟)	渋谷区渋谷1-23	59.6	2	58,400	194,500
一般都営	中層耐火	渋谷一丁目アパート(29号棟)	渋谷区渋谷1-23	59.6	1	58,100	194,500
一般都営	高層耐火	渋谷東二丁目第2アパート(36号棟)	渋谷区東2-25	34.4	4	30,500	85,100

種類	構造	名称	位置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	高層耐火	広尾五丁目アパート(2-3号棟)	渋谷区広尾5-7	34.3	1	32,300	100,600
一般都営	高層耐火	中野中央二丁目アパート(10号棟)	中野区中央2-22	37.7	13	27,400	51,900
一般都営	高層耐火	中野中央二丁目アパート(10号棟)	中野区中央2-22	40.2	1	29,300	53,800
一般都営	高層耐火	丸山二丁目アパート(1号棟)	中野区丸山2-24	40.2	1	29,100	60,000
一般都営	高層耐火	北池袋アパート(708号室棟)	豊島区池袋1-13	34.3	1	27,500	40,600
一般都営	高層耐火	北池袋アパート(1104号室棟)	豊島区池袋1-13	34.3	1	27,500	40,600
一般都営	高層耐火	南大塚二丁目アパート(1号棟)	豊島区南大塚2-36	42.2	1	35,800	62,300
一般都営	高層耐火	駒込二丁目アパート(3号棟)	豊島区駒込2-2	51.2	2	43,200	79,400
一般都営	中層耐火	浮間一丁目第2アパート(5号棟)	北区浮間1-6	59.6	1	48,700	98,700
一般都営	中層耐火	浮間一丁目第2アパート(9号棟)	北区浮間1-14	59.6	1	48,700	98,700
一般都営	中層耐火	西ヶ丘二丁目第2アパート(3号棟)	北区西ヶ丘2-17	48.1	1	39,200	77,800
一般都営	中層耐火	浮間二丁目アパート(4号棟)	北区浮間2-26	59.6	1	48,300	97,500
一般都営	中層耐火	堀船三丁目アパート(11号棟)	北区堀船3-16	55.9	1	44,700	73,900
一般都営	高層耐火	滝野川三丁目アパート(15号棟)	北区滝野川3-75	37.3	1	29,500	63,000
一般都営	高層耐火	滝野川三丁目第2アパート(16号棟)	北区滝野川3-80	42.2	2	33,500	55,000
一般都営	中層耐火	西ヶ丘一丁目アパート(301号室棟)	北区西ヶ丘1-19	36.4	1	28,500	40,500
一般都営	中層耐火	赤羽西五丁目アパート(2号棟)	北区赤羽西5-12	39.0	1	29,600	51,500
一般都営	中層耐火	赤羽北三丁目アパート(9号棟)	北区赤羽北3-14	51.0	1	41,500	81,600
一般都営	中層耐火	赤羽北三丁目アパート(7号棟)	北区赤羽北3-13	59.6	1	48,800	101,300
一般都営	高層耐火	東日暮里一丁目アパート(13号棟)	荒川区東日暮里1-17	37.9	1	27,100	48,100
一般都営	高層耐火	南千住二丁目アパート(1号棟)	荒川区南千住2-33	42.2	2	30,400	59,000
一般都営	中層耐火	新河岸二丁目アパート(3号棟)	板橋区新河岸2-10	33.4	1	23,600	34,100
一般都営	高層耐火	新河岸二丁目アパート(8号棟)	板橋区新河岸2-10	37.9	1	27,000	41,200
一般都営	高層耐火	新河岸二丁目アパート(8号棟)	板橋区新河岸2-10	37.9	2	26,800	43,200
一般都営	高層耐火	新河岸二丁目アパート(9号棟)	板橋区新河岸2-10	34.4	1	24,400	39,800
一般都営	中層耐火	新河岸二丁目アパート(12号棟)	板橋区新河岸2-10	39.0	1	28,000	41,000
一般都営	中層耐火	板橋本町アパート(2号棟)	板橋区本町8-2	36.4	1	26,800	58,900
一般都営	高層耐火	前野町四丁目第2アパート(1号棟)	板橋区前野町4-36	43.9	1	33,100	52,300
一般都営	中層耐火	坂下三丁目第3アパート(1号棟)	板橋区坂下3-24	51.0	2	38,800	75,200
一般都営	高層耐火	新河岸一丁目アパート(2号棟)	板橋区新河岸1-3	51.2	2	38,300	70,500
一般都営	中層耐火	練馬春日町三丁目第2アパート(3号棟)	練馬区春日町3-4	55.9	1	43,900	94,600
一般都営	中層耐火	石神井台七丁目第2アパート(3号棟)	練馬区石神井台7-21	51.0	1	39,900	83,200
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート(14号棟)	練馬区北町6-14	48.1	1	38,300	88,900
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート(6号棟)	練馬区北町6-6	55.9	1	43,700	95,700

種類	構造名	称位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート(13号棟)	練馬区北町6-13	47.5	1	37,100	81,300
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート(5号棟)	練馬区北町6-5	47.5	1	37,100	81,300
一般都営	中層耐火	練馬北町六丁目アパート(18号棟)	練馬区北町6-18	48.1	1	37,800	83,800
一般都営	中層耐火	南田中アパート(2号棟)	練馬区南田中3-31	32.6	1	23,600	48,300
一般都営	中層耐火	南田中アパート(9号棟)	練馬区高野台1-1	37.0	1	26,700	54,900
一般都営	中層耐火	南田中アパート(18号棟)	練馬区南田中5-25	32.6	1	23,600	48,300
一般都営	中層耐火	南田中アパート(25号棟)	練馬区南田中5-25	32.6	1	23,600	48,300
一般都営	中層耐火	南田中アパート(29号棟)	練馬区石神井町1-1	32.6	1	23,600	48,300
一般都営	中層耐火	伊興町第2アパート(3号棟)	足立区西竹の塚1-10	55.9	1	40,800	80,400
一般都営	中層耐火	島根二丁目アパート(3号棟)	足立区島根2-29	36.4	1	24,900	45,300
一般都営	中層耐火	保木間五丁目アパート(4号棟)	足立区保木間5-36	59.6	1	42,900	78,900
一般都営	中層耐火	足立中央本町五丁目アパート(5号棟)	足立区中央本町5-20	48.1	1	35,000	68,200
一般都営	高層耐火	梅田三丁目アパート(23号棟)	足立区梅田3-2	59.6	1	42,800	79,100
一般都営	中層耐火	六月二丁目第4アパート(2号棟)	足立区六月2-8	59.6	1	43,000	76,800
一般都営	中層耐火	保木間町アパート(1号棟)	足立区保木間1-25	41.6	1	29,000	44,200
一般都営	中層耐火	保木間町アパート(3号棟)	足立区保木間1-35	42.3	1	29,700	44,600
一般都営	中層耐火	保木間第5アパート(5号棟)	足立区南花畑5-15	33.4	1	22,200	37,100
一般都営	中層耐火	保木間第5アパート(17号棟)	足立区南花畑5-15	37.3	1	24,800	44,100
一般都営	中層耐火	保木間第4アパート(8号棟)	足立区東保木間1-5	33.4	1	22,400	38,700
一般都営	高層耐火	千住元町アパート(2号棟)	足立区千住元町34	37.9	2	26,300	36,200
一般都営	中層耐火	花畑第4アパート(9号棟)	足立区花畑8-4	41.7	1	27,900	43,900
一般都営	中層耐火	花畑第4アパート(15号棟)	足立区花畑8-5	36.4	1	24,000	38,300
一般都営	高層耐火	舎人町アパート(14号棟)	足立区舎人6-14	43.6	1	30,400	44,900
一般都営	高層耐火	六木三丁目アパート(5号棟)	足立区六木3-39	55.9	1	39,600	73,200
一般都営	高層耐火	足立加賀二丁目アパート(3号棟)	足立区加賀2-31	55.9	2	39,700	71,700
一般都営	高層耐火	足立加賀二丁目アパート(4号棟)	足立区加賀2-31	55.9	1	39,700	71,700
一般都営	高層耐火	足立入谷町アパート(4号棟)	足立区入谷8-16	55.9	1	39,300	70,000
一般都営	中層耐火	青井三丁目第2アパート(4号棟)	足立区青井3-30	55.9	1	41,400	87,100
一般都営	中層耐火	青戸三丁目アパート(5号棟)	葛飾区青戸3-3	42.3	2	31,100	61,200
一般都営	高層耐火	青戸三丁目アパート(7号棟)	葛飾区青戸3-8	51.2	1	37,900	73,300
一般都営	高層耐火	亀有一丁目アパート(1号棟)	葛飾区亀有1-18	51.2	2	37,500	71,400
一般都営	中層耐火	東金町五丁目アパート(1号棟)	葛飾区東金町5-28	55.9	1	40,800	73,300
一般都営	高層耐火	葛飾新宿一丁目アパート(1号棟)	葛飾区新宿1-2	48.1	4	34,900	64,500
一般都営	中層耐火	亀有一丁目第2アパート(1号棟)	葛飾区亀有1-3	48.1	1	35,900	69,200

種類	構造名	称位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	亀有一丁目第2アパート(1号棟)	葛飾区亀有1-3	55.9	1	41,800	80,400
一般都営	中層耐火	青戸七丁目第2アパート(1号棟)	葛飾区青戸7-17	55.9	1	42,700	91,600
一般都営	中層耐火	奥戸二丁目アパート(2号棟)	葛飾区奥戸2-43	36.7	1	25,300	45,900
一般都営	高層耐火	西新小岩一丁目アパート(2号棟)	葛飾区西新小岩1-1	55.9	1	42,400	74,200
一般都営	中層耐火	西水元五丁目アパート(5号棟)	葛飾区西水元5-9	59.6	1	43,100	76,500
一般都営	中層耐火	西水元五丁目アパート(6号棟)	葛飾区西水元5-9	59.6	1	43,100	76,500
一般都営	高層耐火	平井一丁目アパート(11号室403号室棟)	江戸川区平井3-4	37.9	1	27,800	52,100
一般都営	高層耐火	平井一丁目アパート(13号棟)	江戸川区平井3-4	37.9	1	27,800	52,100
一般都営	高層耐火	平井一丁目アパート(14号棟)	江戸川区平井3-4	37.9	1	27,800	52,100
一般都営	中層耐火	平井四丁目第2アパート(2号棟)	江戸川区平井7-10	39.0	1	28,400	46,700
一般都営	中層耐火	東小松川二丁目アパート(1号棟)	江戸川区東小松川3-21	39.0	1	28,900	42,600
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート(2号棟)	江戸川区清新町2-8	55.9	2	44,100	85,200
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート(3号棟)	江戸川区清新町2-8	55.9	1	44,100	85,200
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート(4号棟)	江戸川区清新町2-8	55.9	1	44,500	93,000
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン松が谷団地(5-2号棟)	八王子市松が谷5	55.9	1	30,400	59,400
一般都営	中層耐火	立川幸町二丁目第2アパート(1号棟)	立川市幸町2-19	42.3	1	22,200	44,900
一般都営	高層耐火	立川富士見町六丁目アパート(51号棟)	立川市富士見町6-51	50.9	1	27,900	59,900
一般都営	中層耐火	立川柴崎町六丁目アパート(1号棟)	立川市柴崎町6-1	60.9	1	35,000	74,900
一般都営	中層耐火	吉祥寺北町四丁目第3アパート(18号棟)	武蔵野市吉祥寺北町4-1	59.6	1	46,500	115,700
一般都営	中層耐火	境五丁目アパート(7号棟)	武蔵野市境5-15	55.9	1	42,600	98,500
一般都営	中層耐火	境二丁目アパート(1号棟)	武蔵野市境2-6	60.9	1	45,200	106,800
一般都営	中層耐火	三鷹深大寺アパート(1号棟)	三鷹市深大寺1-13	55.9	1	40,500	81,600
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート(6号棟)	三鷹市上連雀9-36	55.9	1	41,100	86,600
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート(7号棟)	三鷹市上連雀9-37	62.1	1	45,900	101,800
一般都営	中層耐火	上連雀七丁目アパート(2号棟)	三鷹市上連雀7-19	39.0	1	27,400	59,600
一般都営	中層耐火	井の頭五丁目アパート(11号棟)	三鷹市井の頭5-20	42.3	1	30,700	66,700
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目アパート(3号棟)	三鷹市上連雀9-12	42.3	1	30,700	65,000
一般都営	中層耐火	府中本町四丁目アパート(1号棟)	府中市本町4-5	56.8	1	32,700	79,200
一般都営	中層耐火	昭和町一丁目アパート(3号棟)	昭島市昭和町1-10	59.6	1	34,500	80,400
一般都営	高層耐火	調布くすのきアパート(2号棟)	調布市国領町3-8	53.5	1	29,600	68,100
一般都営	中層耐火	調布柴崎一丁目アパート(4号棟)	調布市柴崎1-7	51.0	1	31,400	82,800
一般都営	中層耐火	忠生四丁目アパート(1号棟)	町田市忠生4-9	55.9	1	30,200	58,800
一般都営	中層耐火	小金井東町二丁目アパート(2号棟)	小金井市東町2-4	58.1	1	36,500	91,600
一般都営	中層耐火	秋津町五丁目アパート(6号棟)	東村山市秋津町5-1	51.0	1	30,800	67,100

種類	構造	名称	位置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	国分寺西町一丁目アパート(1号棟)	国分寺市西町1-2	48.1	1	28,600	67,600
一般都営	中層耐火	富士本三丁目第2アパート(1号棟)	国分寺市富士本3-6	55.9	1	31,700	71,400
一般都営	中層耐火	国立北三丁目アパート(1号棟)	国立市北3-25	39.6	1	20,300	50,300
一般都営	中層耐火	国立東三丁目アパート(1号棟)	国立市東3-17	51.0	1	28,100	63,900
一般都営	中層耐火	田無本町四丁目アパート(3号棟)	西東京市田無町4-14	42.4	1	25,100	62,300
一般都営	中層耐火	田無緑町三丁目アパート(1号棟)	西東京市緑町3-8	61.3	1	38,200	86,900
一般都営	中層耐火	田無南町一丁目アパート(1号棟)	西東京市南町1-1	51.0	2	29,400	70,800
一般都営	中層耐火	田無南町一丁目アパート(17号棟)	西東京市南町1-2	48.1	1	28,600	67,400
一般都営	中層耐火	田無向台町四丁目アパート(5号棟)	西東京市向台町4-10	42.4	1	24,400	58,400
一般都営	中層耐火	田無本町七丁目アパート(23号棟)	西東京市田無町7-13	56.8	1	34,000	74,800
一般都営	中層耐火	田無芝久保三丁目アパート(1号棟)	西東京市芝久保町3-3	51.1	1	31,500	71,800
一般都営	中層耐火	田無芝久保五丁目第2アパート(48号棟)	西東京市芝久保町5-4	55.9	1	34,000	74,200
一般都営	中層耐火	狛江アパート(3号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.0	1	17,900	45,800
一般都営	中層耐火	狛江アパート(8号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.0	1	17,900	45,800
一般都営	中層耐火	狛江アパート(15号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.0	1	17,900	45,800
一般都営	中層耐火	狛江アパート(26号棟)	狛江市和泉本町4-7	32.6	1	15,800	42,300
一般都営	中層耐火	狛江アパート(27号棟)	狛江市和泉本町4-7	33.4	1	16,500	45,800
一般都営	中層耐火	狛江アパート(29号棟)	狛江市和泉本町4-7	33.4	1	16,500	45,800
一般都営	中層耐火	狛江アパート(30号棟)	狛江市和泉本町4-7	33.4	1	16,500	45,800
一般都営	中層耐火	狛江アパート(33号棟)	狛江市和泉本町4-7	33.4	1	16,500	45,800
一般都営	中層耐火	狛江アパート(39号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.3	1	18,500	48,600
一般都営	中層耐火	狛江アパート(41号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.3	1	18,500	48,600
一般都営	中層耐火	狛江アパート(44号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.3	1	18,500	48,600
一般都営	中層耐火	狛江アパート(45号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.3	1	18,500	48,600
一般都営	中層耐火	狛江アパート(47号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.3	1	18,500	48,600
一般都営	中層耐火	狛江アパート(48号棟)	狛江市和泉本町4-7	37.3	1	18,500	48,600
一般都営	中層耐火	松山二丁目アパート(2号棟)	清瀬市松山2-17	62.1	1	36,800	82,700
一般都営	中層耐火	松山三丁目第2アパート(25号棟)	清瀬市松山3-14	48.1	1	27,800	59,400
一般都営	中層耐火	清瀬元町二丁目第2アパート(3号棟)	清瀬市元町2-9	51.1	1	30,500	68,400
一般都営	中層耐火	清瀬竹丘三丁目アパート(1号棟)	清瀬市竹丘3-3	51.0	1	27,800	54,700
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(3-4-1号棟)	多摩市愛宕3-4	40.1	2	19,100	35,700
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(3-4-5号棟)	多摩市愛宕3-4	40.1	1	19,100	35,700
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(4-1-2号棟)	多摩市愛宕4-1	40.1	3	19,100	35,700

種類	構造	名称	位置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料(円、月額/戸)	近傍同種の住宅の家賃(円、 月額/戸)
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(4-1-3号棟)	多摩市愛宕4-1	40.1	1	19,100	35,700
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地(4-1-4号棟)	多摩市愛宕4-1	40.1	1	19,100	35,700
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン落合団地(4-4-1号棟)	多摩市落合4-4	51.1	1	25,800	40,700
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン貝取団地(3-2-6号棟)	多摩市貝取3-2	60.9	1	32,700	61,400

●東京都告示第三百四十四号

東京都営住宅条例(平成九年東京都条例第七十七号)第三  
条第二項及び第五十六條第一項第三号の規定に基づき都  
営改良住宅の使用料を、第三条第二項及び第七十一条にお  
いて準用する第五十六條第一項第三号の規定に基づき都営  
再開発住宅の使用料を次のように変更し、令和六年四月一  
日から実施するので、第三条第三項の規定により告示する。

令和六年三月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

種 類	構 造	名 称	位 置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	使用料 (円、月額/戸)
改良	中層耐火	大島四丁目アパート(1号棟)	江東区大島4-21	42.3	6	35,100
改良	中層耐火	亀戸七丁目アパート(2号棟)	江東区亀戸7-56	33.4	1	26,100
改良	中層耐火	若林四丁目アパート(1号棟)	世田谷区若林4-41	33.4	1	26,300
改良	中層耐火	笹塚二丁目アパート(49-1号棟)	渋谷区笹塚2-49	36.2	1	30,600
改良	中層耐火	笹塚二丁目アパート(42-15号棟)	渋谷区笹塚2-42	35.4	1	30,100
改良	中層耐火	幡ヶ谷二丁目第2アパート(52-1号棟)	渋谷区幡ヶ谷2-52	51.2	1	43,800
改良	中層耐火	幡ヶ谷二丁目第2アパート(52-1号棟)	渋谷区幡ヶ谷2-52	36.4	2	31,100
改良	中層耐火	幡ヶ谷二丁目第2アパート(52-2号棟)	渋谷区幡ヶ谷2-52	36.4	2	31,100
改良	高層耐火	赤羽西五丁目アパート(1号棟)	北区赤羽西5-12	36.1	1	27,900
再開発	高層耐火	小松川アパート(1号棟)	江戸川区小松川2-1	59.8	2	47,200

●東京都告示第三百四十五号

昭和二十四年東京都告示第千八号(都立病院及び同診療  
所の患者受付時間)は、令和六年三月二十九日限り廃止す  
る。

令和六年三月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

●東京都告示第三百四十六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三條  
の三において準用する同法第三十條の規定により、保安林  
の指定施業要件を変更する予定である旨を通知した次の保  
安林について、当該通知の相手方の所在が不明なため、  
同法第八十九條の規定により、当該通知の内容を揭示す  
るとともに、その要旨を次のとおり告示する。

令和六年三月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 保安林の所在場所等

指定施業要件の変更に 係る保安林の所在場所	所在が不明な 通知の相手方	揭示場所
八王子市南浅川町三四 九六番、三五〇三番	小阪弘	八王子市 役所

二 通知の要旨

(一) 一の保安林について、指定施業要件を変更する予定  
である旨を告示したので、森林法第三十三條の三にお  
いて準用する同法第三十條の規定に基づき通知する。

(二) 変更後の指定施業要件については、令和五年東京都  
告示第六百六十九号のとおり。

雑報

東京都職員共済組合定款の一部変更について公告する。

令和六年三月二十九日

東京都職員共済組合

理事長 黒 沼 靖

東京都職員共済組合定款の一部変更について

東京都職員共済組合定款(昭和三十七年十二月一日公告)の一部を次のように変更する。

第四十五条第一項の表中「一、〇〇〇分の三十七・七」を「一、〇〇〇分の四十一・八」に、「一、〇〇〇分の三十六・一二」を「一、〇〇〇分の四十・三三」に、「一、〇〇〇分の三十九・二八」を「一、〇〇〇分の四十三・二七」に改める。

第四十五条の二中「第四十六条の二第一項」を「第四十六条の二第一項第一号」に、「千分の七十五・四」を「千分の八十三・六」に、「同項」を「同号」に改める。

第四十七条の二第一号中「二千三百円」を「千六百九十九円」に改め、同条第二号中「二千八百十円」を「二千八百三十三円」に改め、同条第三号中「千三百八十九円」を「千三百七十五円」に改める。

附則第十八項の表中「千三百八十九円」を「千三百七十五円」に、「二百八十一円」を「二百八十四円」に改める。

附則

(施行期日)

1 この変更は、令和六年四月一日から施行する。ただし、第四十五条の二の変更規定(「第四十六条の二第一項」を「第四十六条の二第一項第一号」に改める部分及び

「同項」を「同号」に改める部分に限る。)は、令和七年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 前項ただし書に規定する変更規定による変更後の第四十五条の二の規定は、令和七年四月一日以降に退職し任意継続組合員になった者について適用し、同日前に退職し任意継続組合員になった者については、なお従前の例による。

発行 東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號  
電話 〇三(五三二二)一一一一(代)

郵便番号 163-8001

定価 本号 三〇円  
一箇月 六、六〇〇円  
(郵送料を含む)

印刷所 勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山二丁目十三番七號  
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

